

宿毛市議会 総務文教常任委員会 令和5年度行政視察報告書

期 間 令和5年10月17日（火）～10月19日（木）

視察場所 愛知県知多市、愛知県新城市

参加委員 総務文教常任委員長 寺 田 公 一

副委員長 川 村 圭 一

委 員 井 上 将

〃 今 城 隆

〃 川 村 三千代

〃 野々下 昌 文

〃 松 浦 英 夫

随 行 議会事務局次長 中 平 純

総務文教常任委員会の所管事務調査のため、愛知県知多市及び愛知県新城市を訪問したものである。

調査方法については、先に送付済みの「調査項目」を基に先方より説明を受けた後、質疑を行うという方法により調査を行った。

その概要については次のとおりである。

【10月17日（火）午後1時30分から】

◎ 愛知県知多市

1 市勢について

昭和45年9月1日市制を施行し、令和2年9月1日に市制施行50周年を迎えた。施行以来、内陸部の宅地開発が進み、市制施行当時に39,834人であった人口は、名古屋圏のベッドタウンとして増え続け、平成8年11月には8万人に達し、その後も順調に人口は増加していたが、平成21年頃をピークに少しずつ減少に転じて、本年4月1日現在では83,646人となっている。

市制施行当時の面積は37.98平方kmであったが、海岸の埋め立てが進み、現在では45.90平方kmとなっている。市役所庁舎が建っている場所もかつては海であった。

産業面では、古くは農業、漁業、繊維織物が主な産業であったが、昭和30年代後半の愛知用水の通水を契機として、名古屋南部臨海工業地帯の拡張のために海岸が埋め立てられ、大企業が進出した結果、産業構造は一変し、県内でも有数の工業出荷額を誇る都市に変貌してきた。市役所西側の臨海部には中部電力（現在はJERA（ジェラ）と社名変更）の第1、第2火力発電所、東邦ガス、出光興産、知多LNG

など、主にエネルギー産業が進出しており中京圏のエネルギー基地として重要な役割を担っている。

財政状況等は、令和3年度の財政力指数が0.93となっており、以前は比較的裕福な状態で普通交付税の不交付団体として行政運営を行っていたが、平成22年度から市税等の落ち込みにより、普通交付税の交付団体となり、今年度も引き続き交付団体になっている。

令和5年4月23日に市議会議員選挙が施行され、新議員として6名が当選し、現在の議員定数は18名である。

2 知多市放課後子ども総合プランについて

(1) 知多市放課後子ども総合プランの導入について

児童クラブは昭和55年に夏休み子どもたちが心配という父母たちの声を受け民設民営で始まった。その当時から続く児童クラブは2地区で存続している。

一方、放課後子ども教室は平成17年に教育委員会所管の地域子ども教室推進事業として実施していた。

平成19年に国が放課後子どもプランを創設したことを受け、地域の子供は地域で育てるという基本理念のもと、子どもの安全安心な活動拠点を確保するため、知多市放課後子どもプランとして、平成21年度から順次、学校の余裕教室などを活用して、各小学校に公設公営の児童クラブと子ども教室を開設している。平成27年からは名称を放課後子ども総合プランとして事業実施している。

市内全10小学校の児童クラブと子ども教室は、小学校の余裕教室を使って開催しているところが多いが、余裕教室がない場合については、学校の敷地内に児童クラブ専用の建物を建設したり、校門を出てすぐ近くにある地区管理の建物を借りるなど、安全安心に実施できる場所を確保している。旭北小学校の子ども教室は、現在小学校の特別支援学級の増加によって、余裕教室がないため休止している。



(2) 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは共働き家庭などの児童を対象として、その健全な育成を図ることを目的として、遊びや生活の場を提供している。平日は放課後から午後7時まで、土曜日、長期休みは午前7時30分から午後7時まで、年間290日程度開設している。

登録児童数に応じて、1～3の教室に分けて全体で18クラブの実施をしている。

育成料は、7月、8月を除く月は7,500円、7月は9,000円、8月は12,000円、また夏休み限定入所を行っており、17,000円としている。保護者負担は、国が示す費用負担の割合は総事業費の2分の1であるが、負担軽減のため3分の1としている。

これまで指導者不足や指導者の高齢化などが課題となっていた。事業を安定的、継続的に運営していくために、運営の一部をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に令和2年度にまず2校を委託し、令和5年度は10校を委託している。指導員については、シダックスに雇用されるなど、継続して保育にあたっており、民間事業者の持つ技術やノウハウを生かして、更なる保育内容の充実を図っている。民間事業者とは定期的な打ち合わせや、必要に応じて情報交換などを行い、児童クラブが適切に運営されるように、市が管理をしている。

在籍児童数が多い学校については、児童クラブの入所児童数も100名を超える申し込みがある状況であり、学年別で見ると、1年生から3年生の合計が559名と約7割が低学年となっている。在籍児童のうち、児童クラブを利用している割合は、学校によって差はあるが、12%から22%程度である。

また、定員を設けて夏休み限定入所の募集も行っており、各児童クラブで5名から10名の利用があった。例年夏休みをピークに退所する児童が多くなり、入所児童数は年度末に向けて減ってくる状況である。知多市では定員を設けておらず、条件が整っている方が誰でも入所することができるようになっている。

(3) 放課後子ども教室について

学校給食のある平日の午後、年間170日程度開催している。登録すれば誰でも参加ことができ、登録料は、学期ごとに3,000円である。子ども教室の総事業費約2,000万円のうち、報酬を引いた額の約12%から15%を受益者である保護者負担となるように算出している。太鼓、グランドゴルフ、アイロンビーズ、将棋、カレンダーづくりなどの工作教室など、地域の方の協力を得て運営している。

教員免許を持つコーディネーターと指導員を配置し、地域の方々にはサポートスタッフとして子ども若者支援課に登録のうえ、様々な講座を開設している。

実際に講座に参加する人数は、季節の工作や運動の講座は人気で、50人近く参加する教室もあるが、読み聞かせや計算など勉強をするような講座については、参加人数が少ないものもあり、10人程度の日もある。放課後児童クラブにも在籍し、子ども教室にも参加する児童もいる。

コミュニティー関係者などで組織するすこやかスクール地区実行委員会に市が事業を委託する形で実施をしている。実行委員会は年に1回会議を開催し、委託料の管理など実際の教室運営については、各教室のコーディネーターや指導員が行う。地域住民の参画を得て文化活動やスポーツなど多様な取り組みを実施することで、児童が健やかに育まれる環境作りを推進している。

放課後子ども教室の講師として活動できる方をサポートスタッフとして、令和5年10月1日現在、個人41名、32団体の登録がある。サポートスタッフからも、子どもたちとの交流は生きがいだという話もあり、子ども教室が目指す地域との交流が図られているということがうかがえる。一方でサポートスタッフの高齢化が課題となっており、新たな人材発掘、確保が課題となっている。

(4) 児童クラブと子ども教室の連携について

授業終了後、登録児童は放課後子ども教室と放課後児童クラブへそれぞれ移動し、児童クラブに通う児童のうち、希望する児童は登録料が無料で子ども教室へ参加することが可能である。活動場所が離れている場合はどちらかの指導員が引率して部屋の移動をするなど安全に配慮した形で行われている。

子ども教室と児童クラブを一体的に推進することによって、児童クラブに通う子どもも放課後子ども教室の活動に参加し、地域の方との体験活動の機会を得ることができる。

保護者の就労などの条件で、子どもの体験の場が制限されないようにより取り組みを行っている。

3 質疑

【主な質疑】

- ㊦人材確保が課題であるがその中でボランティアの登録ということだったがその仕組みについて聞く。
- ㊦放課後子ども教室のボランティアは、子ども若者支援課に支援内容等を登録している。その他、学校独自のボランティアとなると別の課での把握となる。
- ㊦放課後児童クラブの運営を民間に委託しているが経緯を聞きたい。
- ㊦指導員の採用や保護者対応といった、現場の部分については委託をしている。経緯としては、指導員の採用の確保が困難になってきたことから、ノウハウを持つ事業者に委託するため、プロポーザル方式で行い、複数の児童クラブの運営ができる業者から

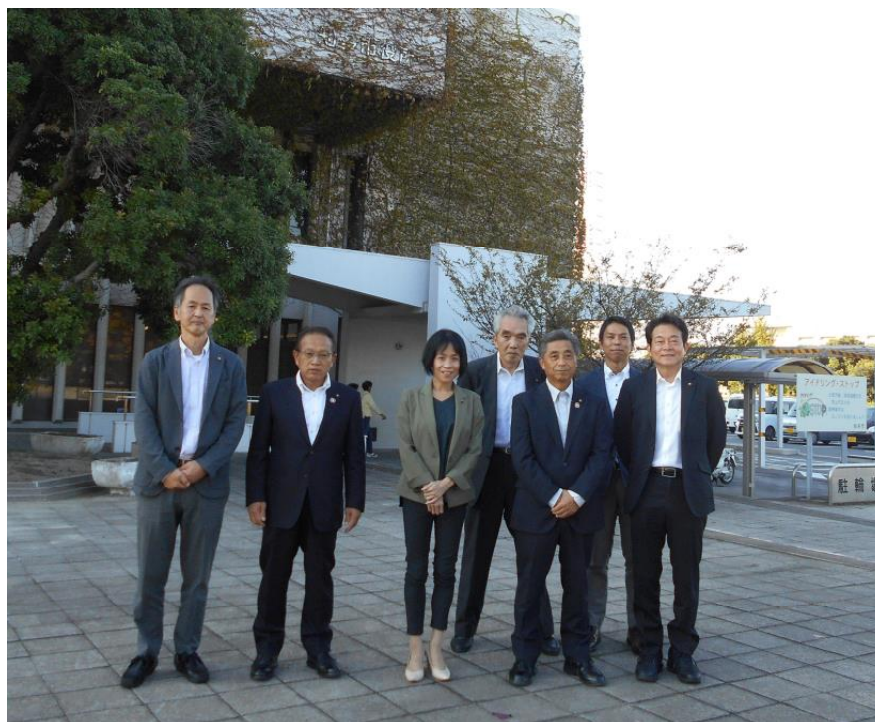
の提案を受け、シダックスに委託することになった。

- ㊦外部委託の中で行政とコミュニケーションがうまく取れない部分は特にないか。
- ㊧現状スムーズに進んでいる。月に1回の定例会で情報交換を行い、それぞれのクラブで少し問題が起きたような場合でも、シダックスの地区担当者が相談を受けたりしている。市が直営で運営していた時の指導員が引き続きシダックスの社員として運営を行っているので、現場としても慣れている状況で運営されている。また、指導員の中で1人アドバイザーという形で、小学校校区をまわる指導員をシダックスで配置しており、何かあればそのアドバイザーが各児童クラブに行き調整を行っている。
- ㊨委託料はどれぐらいか
- ㊩令和5年度は10校で、1億9,080万円である。
- ㊪クラス分けはどのようにしているのか。
- ㊫定員はないというのは、まず全て受け入れ、児童の人数によって指導員を配置し、教室の数を増やしていくという形にしているため、人数が少なければ1クラス、増えてくれば、2クラスに増やす。1クラス40人の定員で、クラスにおける人数と確保しなくてはいけない面積があるので、それに合わせて学校の余裕教室があれば、教室の数も増やす対応を行っている。
- ㊬学校全体の児童数が減っていけば余裕教室が増えて、受け入れが容易になるということか。
- ㊭児童は減っていくが、特別支援学級が増える傾向にあるため、教室に余裕ができてくるというわけではないと思っている。
- ㊮児童クラブから放課後子ども教室へ参加したいときの連絡等はどのように行っているのか。
- ㊯児童クラブに荷物を置いて、放課後子ども教室に移動する。場所が離れている場合は児童クラブの指導員が送迎を行う。
- ㊰育成料への支援はあるのか。
- ㊱生活保護世帯は全額免除、ひとり親世帯月額2,500円減額、複数児童入所世帯最年長以外の児童の育成料を月額2,500円減額としている。

4 総括（委員考察）

- 放課後児童クラブで課題のある指導員の採用、児童の育成、保護者対応など運営の一部を経験値のある外部に一部委託することで、より質の高い運営を行っていると感じられた。放課後子ども教室ではサポートスタッフになる地域住民の参画を得て、児童が健やかに育まれる環境づくりに努められていると感じられた。宿毛市としては学校数が減っていく中、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携をどのようにして組み込んでいくか課題として取り組みたい。

- 行政がその基礎を築いてもその後の運営は行政と保護者らが培っていくものであるという基本は変わらないと再認識した。放課後児童クラブと放課後子ども教室の必要性を認め、継続への思いをひとつにして歩んでいくことが円滑な運営につながる。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体・連携実施により、子育てを総合的に考え、地域人材・教育力の有効活用により充実した学び・保育が行われている。市民参加型によるプランづくりから運営の展開を取り入れることは重要であると考え
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室をほぼすべての小学校で開催していることは、子どもたち、保護者にとって選択肢が広がり望ましいと感じた。今後の小中学校再編に向けて児童生徒の放課後の過ごし方について検討していかなければいけないと考える。



【10月18日（水）午後2時から】

◎ 愛知県新城市

1 市勢について

新城市は、平成17年10月1日に、新城市、鳳来町、作手村が合併し誕生した。面積は499.23平方kmで、地域の84%は、豊かな緑で覆われている。合併当初の人口が53,000人ほどだったが、そこから約1万人減少し、令和5年7月1日時点で43,383人となっている。

平成28年2月に新東名高速道路の豊田東JCT浜松いなさJCTが開通したことによって、名古屋まで1時間で行けるようになっている。

新城市の主な観光名所は四谷の千枚田、鳳来寺山、などで、長篠合戦のぼりまつりやトラック市などのイベントを行っている。

2 若者議会について

(1) 成り立ちについて

新城市は世界中の新しい城、ニューキャッスルという意味を持つ都市16都市と同盟を結んでいる。共通する課題について意見交換するニューキャッスルアライアンス会議を開催している。

ヨーロッパなど、アライアンス会議の参加国の多くは若者議会があり、平成24年に新城から参加した若者たちが、同年代の若者と議論などを行い、その中で、ヨーロッパの若者が自分の考えや自分のまちの紹介を当たり前のように話しているのに対して、自分たちは自身の考えも自分のまちの紹介もままならず、非常に悔しい思いをした。帰国後にこれからどうしたいか、どうなりたいかを話し合い、自分たちの町にも、若者の意見を実現する場が必要だと思い、ボランティア団体、新城ユースの会を立ち上げた。

市民まちづくり集会とは、新城市自治基本条例第15条に基づき実施される会議であり、市民と議会および行政が力を合わせ、よりよい地域創造を目指すため、意見交換をする場となっており、新城ユースの会は、市民まちづくり集会第2部の企画運営を任せられ、若者ならではのLINE機能を使い、リアルタイムで参加者たちの意見を会場全体に共有するなどの工夫をし、大きな反響を得た。このまちづくり集会に参加していた当時の市長が、新城ユースの会の活躍を目の当たりにし、若者の可能性を感じ、第3期マニフェストで若者政策市民会議を創設し、若者が活躍するまちを目指す総合政策の策定を掲げた。これが若者議会の一つ目の背景となる。

また新城市は愛知県の中で唯一、消滅可能性都市となっており、若者の転出も多くなっている。その中で、若者がもっと活躍できる、生き生きとしたまちが必要ではないかという問題意識が市民の中でも共有されており、このような地域的要因が二つ目の背景となる。

三点目としては、バブル崩壊後の若者が置かれた状況である。これは貧困や雇用の問題など様々な悩みを抱える若者が置かれている社会的な背景がある。

平成26年度に、若者政策を進めるため、準備組織として若者政策ワーキングが発足された。メンバーは新城市に住む若者19名で、高校生2名、大学生7名、社会人1名、地域おこし協力隊4名、市の職員5名で構成されていた。この若者政策ワーキングでは、外部団体との意見交換、市内のフィールドワーク、先進地視察、若者議会の検討や若者総合政策の作成などを行っている。

平成26年度に若者政策ワーキングの発足とほぼ同時期に、新城市自治基本条例第24条に基づく市民自治会議へ、若者総合政策についておよび若者議会について市長が諮問を行った。

約半年間の若者政策ワーキングでの検討状況を市民自治会議に報告し議論を重ね、平成26年

11月に市長へ若者条例と若者議会条例の制定について答申を行い、同年12月に、市議会へ上程し、議決され、平成27年、若者議会が始動した。

現在9期目が活動中で、今まで若者議会には約300名が携わっている。



(2) 構成について

若者議会は、委員、市外委員、メンター市民、メンター職員、事務局で会議が行われている。

委員の定員は20名で、市内住在、市内在学、市内在勤のいずれかで、おおむね16歳から29歳までの若者が対象となる。市外委員は定員が5名で、市外に住んでいる方が対象となる。新城市にゆかりがなくても、市外からの視点で政策立案のサポートを行う。メンター市民は、若者議会を経験したOB、OGが多く、政策立案や会議の進行などのサポートを行う。メンター職員は市の若手職員で、行政側の視点での助言やサポートを行っている。事務局は会議の開催などのサポートなどを行う。

(3) 1年の流れについて

5月に所信表明、諮問を行い、政策を検討し、8月に中間報告、11月に市長に答申を行う。答申を行った後も政策を検討し、3月に市長報告を行う。

会議は、全体会を15回、各委員会を約20回、合計年35回程度を行っている。

報酬としては委員は、会議1回ごと3,000円の報酬、市外委員、メンター市民には、報償費として会議1回ごとに3,000円を支出している。

若者議会の予算案件は1,000万円である。所信表明、答申、市長報告について、年3回は、市議会の議場を借りて実施している。

(4) 若者議会で提案された政策について

ア ふるさと情報館リノベーション事業

第1期から第3期で提案された事業で、図書館の2階にある郷土資料室の利用が低いことと、若者の勉強スペースを増やしたいという思いが重なったことから、郷土資料室をより使用しやすい場所にし若者の勉強スペースの増加など、利用率を向上させるために若者目線でリノベーションした。主に飲食が可能になるよう床の張り替えや、椅子やテーブルを増やして学習スペースを増やした。高校生の勉強するスペースが増えたことで、若者がより利用しやすい空間となっている。

イ しんしろ魅力創出事業

第2期の提案事業で、手のひらサイズのピンクと青のフォトマップとなっている。

市内外に新城の良いところを発信し、新しい楽しみ方を提案するもので、Instagramを活用して、新城のフォトマップを作成した。「#新城いいところ」で、新城のいいところを投稿してもらい、そこから写真を選別してフォトマップに落とし込んでいる。

ウ C&H マッチング事業

第5期の提案事業で、高校生に新城市の企業情報を若者目線で届けることで、新城市内の企業が高校生の就職候補の一つとなり、市内の若者の増加、活性化に繋がることを目的に、市内の企業情報誌を作成した。

エ ぶかつなぎ事業

第7期の提案事業で、中学生の部活の選択肢が減少していることや、学校外の繋がりが少ないことから、幅広く捉えた趣味という枠組みによって、市民と地域で活

動するスポーツ団体や文化団体をマッチングできるよう、地域で活動する団体を知るきっかけとなるサイトを作成した。

3 女性議会について

(1) 概要について

新城市自治基本条例の第14条第2項の規定に基づき、市民の多様な参加の機会を設け、老若男女みんなが当事者となってまちづくりを進めることが一つの目的である。

また、男女共同参画社会の実現に向け、女性の市政への参画を積極的に推進し、女性の視点で提案することにより、女性が市政やまちづくりに一層関心を深める機会をつくることを目的として平成27年より開催している。

(2) 開催方法について

開催場所は若者議会と同じように市議会議場で行っている。

開催回数は毎年度1回以上となっており、1回程度実施している。

定数は、10名以内で、対象者は、市内在住、在学または在勤するおおむね16歳以上の女性で、公募のほか、各種団体から推薦を受けた者となっている。

任期は委嘱の日から1年以内。模擬議会形式で実施している。持ち時間は1人20分以内。議長役は、第4回までは市議会の副議長にお願いしていたが、第5回目からは女性議会の経験者が議長役を務めている。

女性議会は、若者議会などのように条例設置ではなく、要綱を設置して実施している。

(3) 過去の参加者数について

第1回が若者議会と同じ年の平成27年に始まり、今年までで55名の女性が参加している。年齢は16歳から81歳の方で平均年齢は43.7歳となっている。一度コロナ禍で開催しない年があったものの、それ以外は例年1回開催しており、今年度は令和6年1月24日（水）に予定している。

(4) 新城市の審議会等への女性登用率について

令和5年4月1日現在、市議会議員には18人中2人の女性がおり、割合としては11%である。その他、平均して26%ぐらいが女性の登用率となっており、国や県や市が目指している男女共同参画プランの目標値が40%以上のため、まだ低い状況であることから、女性議会继续している。

(5) 女性議会経験者の活躍状況について

市議会議員になられた方が1名いる。そのほか教育委員、農業委員、国民健康保険運営協議会など幅広く、審議会等に参加されており、活躍している。

女性人材バンク制度に登録し、様々な課から、紹介して欲しいと言われたときに、女性人材として紹介している。

(6) 年間のスケジュール

4月頃、広報やホームページなどで参加者を募集し、その後8月ごろ委嘱状の交付、所信表明を行い、9月頃に質問のテーマを提出し、その質問にあった担当課などを訪問しながら勉強会を個人的に行っている。11月に通告書を提出し、1月に女性議会を実施する流れになっている。その後、3月には質問した内容の実施状況を「行政側の100日アクション」と銘打ち公表している。

(7) 質問された内容に対して

女性議会で質問された内容に対しては、「女性議会100日アクション」と銘打ち、所管部署に対して進捗状況を確認し、女性議員に報告すると同時に、広報やホームページで、提案内容の進捗状況を公表している。

4 質疑

【主な質疑】

- ㊦ 若者議会の市民の認知度についてどの程度なのか。
- ㊧ 若者議会という名前については承知されていると考える。しかし活動までは認知されていないのが現状である。軽トラ市等イベント時にブースを設けるなど、若者議会の委員の活動についてPRしていきたいと考えている。
- ㊨ 職員のモチベーションをお聞きしたい。
- ㊩ 1年の初めに、若者議会の皆さんと会い、コミュニケーションが取れてない状況で、会議も進まないが、委員さん方が、だんだん自分たちで取り回しを始めたり、連絡を取り合って会議を進めていったりと活動を見ていく中、よく成長したなど実感できる。そういったところが我々のモチベーションに繋がっている部分があると思う。他の国際交流関係のプログラムに参加したことをきっかけに、市の職員と繋がりができ、そこで誘われて若者議会に入った。若者議会で経験し、色々な新城市の魅力にも気付くことができ、地元は捨てたくないなという思いで戻ってきた。昨年度から市の職員になり、担当課に配属となっている。
- ㊪ 条例があることによって、どのような動きが将来ずっと続くのか。また、女性議会、中学生議会の発展するものが、条例がない中で動かそうとされているわけだが、そこにはどんなエネルギーがいるのか。

- ㊸ 新城市の自治基本条例は世代のリレーを可能にするというテーマがある。大人は声を反映する場があるが、若者はないということで、若者議会というものの重要性を認識し、若者条例、若者議会条例を制定した。若者の市政参加を進めながら、市民にその活動をPRしていきたいと事務局としては思っている。
- 女性議会としては、現状まだ女性議員は2人で、パーセンテージとしては10%である。様々な附属機関への参加者についても、3割にもいかない状況であるので、4割を目指して女性議会は継続することを考えている。
- ㊹ 女性人材バンク制度はどういうものなのか。
- ㊺ 愛知県の事業で女性人材育成セミナー（年間8回程度のセミナー）に参加された方、女性議会に参加された方を登録している。登録時点で、何に興味があるかを聞いているので、担当課から問い合わせの際にこの方どうでしょうと紹介する仕組みになっている。
- ㊻ 女性議会、参加者が半分ほどに減っている。その理由は何か。
- ㊼ コロナの影響もあり、積極的に集めなかったためである。以前は声掛けをして集めていたが、無作為抽出で500人にアンケートを出して、やってみたいという方が出始め、コロナの影響もあり、半分程度の参加者で実施している。こちらから声掛けしたわけではなく自然に手が上がった方々にやっていただいているという状況である。
- ㊽ 長期的な視点で政策提案をという形もあったのか。
- ㊾ 1～3期までは、継続事業の提案も実際にあり、継続してきた経緯もあるが、3～4期の若者議会の中で、予算の使い方を議論され継続議案は提案しない方向になっている。提案事業として始まって、担当課として、継続している事業はある。
- ㊿ 若者があげた政策等を当局側が最終的に予算を決めていくのか。
- ㊸ 若者議会から11月に答申をいただき、市民自治推進課が代表して予算計上して、3月の市議会に諮り、そこで認められれば予算がつく流れである。8月ぐらいからその担当課になるであろう課と若者が定期的に話をしながら政策をつくっていく。最終的に予算計上する際は、その提案に基づいて担当課が積算をし、調整して答申をする。答申をしてから議論をして、翌年度に予算計上するという市もあるが、タイムリーな形で、若者の意見を取り入れるために、現状がベストではないかということで、実施している。
- ㊹ 若者の投票率など、何か反映されてるか。
- ㊺ 年齢別の投票率は出していないので若者の投票率が上がっているかどうかというのは、わからない。若者議会を起因としているかわからないが、投票率は少し上がっている。
- ㊻ 委員以外の若者の声が吸収できる取り組みが広がっていつているのか。
- ㊼ 実際に若者議会の中で、できるだけ多くの若者世代の意見を取り入れたいと、アンケートを取り、どういったことに困っているのかとか、どういった政策を、若者議会で

やってほしいかを聞く取り組みを始めている。

女性議会は1人の発言に対して市の方が結構真剣に取り組むので、その1人の意見でいいのかと、発言した女性も不安だという話があり、最近ではその方のお住まいの自治区の女性たちに、自分の意見を聞いてもらって女性議会に臨んだり、いろんな女性グループで団体の意見として取り上げるなど他の方の意見も吸い上げられるように、工夫はしている。

- ㊦ 若者、女性と意見を聞くシステムができているが、ここから広げるチャンネルを作っていく予定などあるか。
- ㊧ 若者議会のOB、OGで組織する若者議会連盟がある。若者議会の提案事業に対する評価などを連盟の中でやっていこうというような動きがある。
また、連盟の中で事業提出やイベントの計画もあり、市とも連携し、若者世代の方に広めていけたらと考えている。
昨年度、女性議会OG会という市民活動団体を自発的に立ち上げて、LINEグループなどで情報交換しながら、今年参加する新しい女性議会のサポートをするなどの動きはある。
- ㊨ 予算計上は若者議会で見積もりをとったりしてつくるのか。また、人手が必要なイベントなどはどうやって行うのか。
- ㊩ 案をよく聞いた上で、市の方で積算をする。見積もり等も取る。市が行う事業なので市で実施するが、提案した若者たちについても、事業をやる際は、手伝ってもらうように事前にお願ひし、情報共有しながら、人を集めるといったようなことはやっている。
- ㊪ 市民の方々が市政に携わる、提言するという形を約10年間続けているが、市議会議員の意識や姿勢が変わってきたなどと思われることはあるか。
- ㊫ 議員とは異なる若者の視点、自由な発想を市としても取り入れていくべきではないかと始まった事業であり、事務局として直接問うたことはないが、議員の中には新たな発見や気づきがあると推察している。

5 総括（委員考察）

- 次世代にリレーできるまちづくりの実現のため、若者の意見を形にする、予算化するという取り組みは、委員である若者にとって市政に関心を持つ大きな動機付けとなっていると感じた。若者の意見を市政に反映することは大きな課題である。
- 若者議会の取り組みは予算と職員を割り当て、実際に声を聴くことを実践していて、すばらしい取り組みと感じた。本市においても、次世代の人材育成のために、子ども・若者議会等の高校生や若者との真剣な意見交換の場を設けることが必要ではないか。
- まちづくりへの市民参画を行政がバックアップしながら政策実現していく仕組み作りが必要である。
- 広く様々な視点から市政に参画できる機会を得ることは有意義な取り組みであると

感じた。若者の声を積極的に取り入れる姿勢は重要であり何らかの形で実行すべきものと感じた。

- 若者議会を通じてまちづくりに興味を持つ若者が増えたという結果を得られていて、未来のまちづくりに欠かせない人材の育成・確保につながっていると感じた。

